

井原市公共交通会議（令和２年度第２回）議事録

と き 令和２年８月２１日（金）

15：15～17：15

ところ 井原市民会館 鏡獅子の間

１．開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 23 名（実出席 23 名、代理出席 0 名）

２．会長あいさつ

事務局から前回公共交通会議の概要を説明

３．協 議

１）新たな公共交通計画の策定方針について

- ・ 事務局説明

（会長） バス路線再編についてイメージ案を示しているが、これは事務局の案であって、本日決定した方針に基づいて今後検討していくものなのか。

（事務局） 資料 5 頁までの計画の方針案であって、6 頁以降は、公共交通網の現状と路線再編のイメージを示したものである。本日、策定方針について承認をいただければ、芳井地区と美星地区については路線バスを縮小し、予約型乗合タクシーを全域に拡大するという方針のもと、計画の具体化を進めたいと考えている。

（会長） 減便や路線の縮小などの案が出たが、今後この方針に基づいて具体的に協議をしていくという認識でよいのか。

（委員） 説明量が多く、地域にとっては非常にインパクトのある内容を説明されたため、委員の皆さんは困惑していると思う。新しい計画の方向性を決めることが今回の会議における役割だと思うので、路線の廃止等はその先の話であり、もう少し丁寧に説明してほしいと感じている。本日は計画の基本的な考え方について話し合うべきではないか。

（会長） まずは、資料 5 頁までの計画の方針案について、皆さんのご意見をいただきたい。1 頁の計画策定の趣旨や井原市地域公共交通網形成計画の検証結果について、何か質問やご意見はないか。

（委員） 公共交通の定額サービスはおもしろい取組で、このような取組が市内全域に広がれば良いと思う。他部門との連携については井原市地域公共交通網形成計画の中で示してあるが、実現できていないので、委員の皆さんから前向きな意見をいただきたい。

（会長） 資料 2 頁について、ご意見・質問等はないか。

（委員） 「安心して住み続けられる」、「いきいきと暮らしていく」といった言葉が

上位計画である市の総合計画や総合戦略で示されており、次の公共交通計画にも反映させないといけないが、今回出された資料では、どの目標にこれらの言葉が関係しているのかわかり難い。

(会長) 市の上位計画との関連付けをしっかりと示した方が良いという提案である。

(事務局) 次回以降の会議で、関係性を整理して示したい。

(会長) 市の他の計画においても、関連する計画や事業内容を整理している。公共交通会議としても市の総合計画等と同じ方向を向いて取り組んでいくため、「安心」や「いきいき」という観点をピックアップし、新たな計画でもこれらのキーワードに注目していくという提案で良いか。

次に、資料3~5頁について、ご意見・質問等をいただきたい。

(委員) 達成ができていない「バス体験学習会の参加者のうち、年度内にバスに乗った生徒の割合」について、新しい計画では対象を変えるという提案であるが、どのような意図なのか説明してほしい。学校側の対応が難しいかもしれない。

(事務局) バス体験学習会は今後も継続したいと考えているが、市全域に予約型乗合タクシーを拡大していく中で、高齢者についても児童・生徒と一緒に予約型乗合タクシーの使い方等を学んでもらいたいという趣旨で提案している。また、参加するのは主に中学生・高校生を想定しており、生徒が高齢者に対して乗り方教室をレクチャーすることが、地域について学ぶ機会になるような取り組みにしたいと考えている。地域に対して学び、人と人とのつながりを作り、人に教える事を学んでほしいという趣旨である。

(委員) 生徒は教える側ならば、従来の子どもを対象とした取組は無くなるということか。

(事務局) 従来の取組では、小学生以下の子どもの参加が多いため対象は異なるが、今後も継続的に続けていきたい。

(委員) 昨年、子どもを対象としたバス体験学習会に参加したが、高齢者は予約型乗合タクシーの利用方法や時刻表の見方など細かい事がわかってない人が多いと思う。乗り方を教えるだけでは参加者が集まらないのではないか。また、子どもがバス体験学習会に参加しても、保護者が一緒にバスに乗る時間がないため、体験学習会後の利用に繋がらないのだと思う。小さい子どもに対して、バスについて教えておくことは将来役立つと思うが、同時に高齢者にバスの使い方を覚えてもらうことも重要であるため、それぞれに対してきちんとした視点を持たないといけない。

(事務局) おっしゃる通りである。今までやったことがないことに挑戦するという意味では、昨年度から高齢者が集まる場所に出向いてバスの乗り方を説明しており、更に交流を深めて継続していきたい。

(会長) バス路線の再編のイメージ案では、バス路線が縮小され予約型乗合タクシーが拡大していくという方向性である。乗降実績がある路線についてはバスとして運行を維持し、利用が少ない路線や地域に関してはドアツード

ア型の移動手段に転換していくことが大きな変更点だと思うが、今後の生活の中にどのような影響があるのか説明してほしい。

(事務局) 今回の再編では、現在のバス利用状況を把握し、利用している人の足は必ず確保した上で、さらに発展して、自宅の近くから乗降できる予約型乗合タクシーが使える地域を広げていくことにより、今までバスを利用していなかった人も利用してもらえるようにしたい。あわせて、運行日（現在は週 2 日）や運行時刻等の予約型乗合タクシーのサービス水準についても見直しを検討したい。

(副会長) 今後進めていく内容について、事務局から丁寧に説明してもらいたい。予約型乗合タクシーは電話予約等が必要になるため、利用方法の周知等のお手伝いをするサポーターを地区ごとに置くなどして、地域の皆さんに周知しなければ理解が難しいと思う。

(会長) 計画の大きな方向性について、利害関係者もいる中で協議をしているが、各地域から代表の方も来ておられるので、地域の実情と新しい計画の方向性についてご意見をいただきたい。

(委員) 私が住んでいる地域には週 2 日バスが来ており、市中心部まで時間がかかるからトイレが心配という声を聞いているが、利用している方はバスでの外出を楽しみにしている。

(委員) 以前、四季が丘からどのバスに乗って帰るかわからなくなった人がいたため、時刻表の見方や予約型乗合タクシーの利用方法等を丁寧に教えることが大事だと思った。

(委員) 私が住んでいる井山地区では、以前はバス利用者が 1 名いたが、バスだと天神峡から芳井支所まで時間がかかるため、現在は利用者がいない。一方で、宇山地区では人数は少ないものの買い物や通院目的でバスを利用している方がいる。自宅からバス停が離れている高齢者の中には、利用できる交通手段がないことから、今もバイクを運転している人もいるため心配している。

自分たちも現在は運転できるが、今の状況のままでは運転できなくなった際、不便なく生活していくことが難しいと感じており、交通の問題は地域の今後のためにも考えていかないといけないと思う。

(委員) 私が暮らしている地区の近辺は高齢者が多く、予約型乗合タクシーの利用を呼び掛けているが、電話予約を面倒に思って通常のタクシーを利用する方が多い。

(委員) 美星地区に居住しているが、歩いてバス停まで行くには勾配があるため難しい。高齢化率が非常に高い地域なので、今後運転できる人がいなくなると思う。

予約型乗合タクシーについてもよくわからないので、バスがなくなると非常に不便になるように思える。平日は家族の送迎も難しいので、地域の交通手段を考えていかなければならない。

- (会長) 予約型乗合タクシーのサービス内容や利用方法について説明してほしい。
- (事務局) 地区によって、運行する曜日や時間帯が決まっており、現在は週 2 日運行している。前日に電話予約をすれば、玄関先までタクシーの車両が迎えに来て、美星地区では路線バスとの乗り継ぎ場所まで、井原地区では市中心部まで運ぶものである。
- (委員) 美星地区の予約型乗合タクシーでは、井原地区には直接行くことはできないのか。
- (事務局) 現在は行くことはできない。芳井地区や美星地区では、バスとの乗り継ぎが不便だという声もあるため、今後の見直しでは、井原地区までの運行も想定し、利便性の高いものにしていきたい。
- (委員) 美星地区では、高梁市や矢掛町を生活圏にしている人が多かったが、数年前に鬼ヶ嶽から矢掛方面に行くバス路線や、八日市から高梁方面に行くバス路線が無くなったため不便になった。現在、一人暮らしをしている高齢の方はデイサービスに送迎してもらっている。
- 北振バスについて、美星支所と井原バスセンターを結んだ運行は良いと思うが、現在は運行している時間帯が悪いため利用者がいないのだと思う。朝はスクールバスに混乗して美星支所まで行き、帰りはスクールバスに間に合うような時間帯に設定してもらえれば各地区に帰れるので、廃止ではなく運行時間の見直しを考えてもらいたい。
- (委員) 美星地区の六部落で予約型乗合タクシーの運行が始まった際、当初は鳴石や三田の方が利用するかと思っていたが、実際は年間で数名程度と聞いている。また、高齢者が多く、買い物より通院で苦労されているため、スクールバスに混乗するより社会福祉協議会の移送サービスを利用して通院する人が多い。
- (委員) 新しいバス停や、車両への乗降ステップ設置に取り組んでもらって感謝している。私が住んでいる西吉井では、井原あいあいバスや予約型乗合タクシーは一部の地域でのみ運行しており、北振バスのバス停から遠い場所に住んでいる人もいる。北振バスが縮小されたら帰りの便が心配で、我々委員がバスの運行スケジュールを決定する権利があるのかはわからないが、儲けが少ないから廃止してもよいという問題でもないと思っている。今後はバスを廃止して予約型乗合タクシーを拡大するという方針が示されたが、「ドアツードア」等の言葉の意味がよくわからない。
- (会長) 地域公共交通会議がどのような会議なのか、また予約型乗合タクシーの基本的な仕組み等を該当委員から説明していただきたい。
- (委員) 地域公共交通会議は、公共交通の利用者やサービス提供者、行政機関及び警察等が集まって、公共交通に関する路線、時刻及び運賃などについて議論して決めることができる会議である。
- バスから予約型乗合タクシーへの転換について、資料を見て不便になるという印象を持たれたかもしれないが、乗合タクシーとバス路線とを組合せ

た展開については様々な自治体が取り組んでいる。例えば、玉野市では、乗りたい時刻をオペレーターに伝えれば全て手配してくれる。鍵となるのはサービスや予約の仕組みだと思っており、利用者が悩まない方法をとれば使い勝手が大きく変わる。予算の都合もあると思うが、井原市の場合は目的地まで直接行けるような運行を検討しているため、より便利な交通手段になるかもしれない。また、予約型乗合タクシーに転換しないバスの路線は、運行の頻度を高めることができるかもしれない。定時定路線型のバス路線と、予約に応じて運行する予約型乗合タクシーをどのように組合せていくのか、発言したことがそのまま反映されるとは限らないが、この場で皆さんに発言していただくことに意味がある。

(委員) 様々な情報が示されて、委員の皆さんの意見を聞くと、地域の問題や今後の方向性が見えてくると思うので、この場で意見を聞くことが重要だと感じている。

(会長) タクシー事業者やバス事業者から、運行の状況や感想等をお話しいただきたい。

(委員) 予約型乗合タクシーの利用が少ない理由として、週 2 回しか運行していないことや、利用できる時間帯が限られていることが考えられる。また、利用者の人数によって迎えに行く時間を決定しており、希望よりも早い時間に迎えに行かなければならないこともあるため、使いにくいという声も聞いている。その他にも、利用方法がわかり難く、前日までに予約をしないといけない点が不便だと聞いており、今すぐ利用したい場合は通常のタクシーの利用を勧めている。また、市中心部に近い地域の方は移動時間が少なく済むが、山間部の方は移動時間が長くなることもあり、山間部の利用が少ないのではないかと考えている。皆さんと相談しながら、協力して改善できる部分は改善していきたい。

(委員) 日ノ丸タクシーとほぼ同じ状況である。予約型乗合タクシーで自宅からバスとの結節点まで行き、結節点から先は通常のタクシー運賃で好きな所へ行くという利用方法も増えてきている。今後は、様々な利用が考えられるので、できる範囲で臨機応変に対応したい。

(委員) 予約型乗合タクシーは路線バスを補完する役割であるが、過疎化が進む中で、自宅まで迎えに行くことや、急な利用への対応、迎え先や時間を自由に選べるといったタクシーのメリットを生かすことも必要ではないか。定額サービスについても運行範囲を拡大し、利用者同士で乗り合う利用が増えれば財政負担を抑えられるのではないか。また、市内のタクシー会社 3 社の車両に予約型乗合タクシーのパンフレットを置いておくことで、周知できないか。今後、予約型乗合タクシーの役割が変わっていくと思うので、そのメリットを生かせるような時刻やルートを検討し、高齢者や子どもにとって役立つ移動手段になればよい。

(委員) バスの主な利用者は高校生であるが、自宅からバス停まで遠いため利用が

難しい高齢者の方もいる。車両の小回りが利かないため狭い道に入っていないことや、運転者不足により運行頻度の高いダイヤが組めないこと等、課題もあるが引き続き皆さまの足を守るため、できる限りのことに取り組みたい。

(副会長) 予約型乗合タクシーの利用方法がわからないなどの声があるため、各地区に、予約型乗合タクシーの世話役・サポーター設置するような仕組みを作ってもらいたい。また、現在のバス路線は窮地に立たされており、より便利にしていくためには、今の路線だけに頼っているわけにはいかない。

(委員) バスと鉄道の乗り継ぎ時刻の調整や交通結節点における交流スペースの活用等について、課題はあるが実現できるように取り組んでいきたい。路線バスの廃止・縮小についても予約型乗合タクシーを活用できれば利用者にとっての利便性が高まるのではないかと。白ナンバーと緑ナンバーの組み合わせによる運行や、共助による移動手段確保における交通事業者のノウハウ活用という取組も提案されており、今後は様々な関係者の力を寄せ合って地域の隅々まで交通サービスが提供できるような議論ができると思う。

(委員) この会議で委員の同意がない限り、バス路線の変更等はできないようになっており、皆さんの意見を聴取した上で決定することになる。路線の変更に関して、美星地区のスクールバスの運行方向を年度ごとに変更しているのは県内でも稀なケースだと聞いている。

バス路線の廃止・縮小という言葉を見て衝撃を受け、特に芳井・美星地区の方は驚かれるのではと感じた。廃止・縮小という言葉だけが目立ってしまい、予約型乗合タクシーの利便性が増すということについての説明がなかったように感じている。本日はあくまで方針を示しただけであり、今後、地域に持ち帰って意見を集約して次回の会議で述べてもらい、協議することになると思う。

昨年実施した住民アンケート調査で、井原あいあいバスの運賃をもう少し高くしてもよいのではという意見があったと思う。路線を縮小せざるを得ない場合でも、どうやって地域の足を守っていくか、利用者と市との負担の兼ね合いもあわせて考えるべきだと思った。本日の説明内容はあくまで方針案であるので、皆さんの地区で意見を伺ってほしい。私も地区の高齢者の意見を聞いてみたい。

(委員) 住民代表の皆さんから現状を聞くことができ参考になった。県としては、予約型乗合タクシーと路線バスが役割分担をしながら共存していくことが重要かと思う。現在、前日までの予約が基本となっているが、当日の予約に対応するため AI を活用する仕組みや、複数事業者での運行に対応するための共同配車のシステムも広がっているので、県としても支援をしていきたい。

公共交通機関においては、新型コロナウイルスの影響による減収が深刻化しているが、各交通事業者で感染症対策にしっかりと取り組んでいるため、

- 利用者の皆さんが予防対策を取っていれば、公共交通は非常に安全な乗り物である。地域の皆さんに周知をお願いしたい。
- (委員) 公共交通が充実することによって、高齢者の移動に対する不安の解消や、車の渋滞や環境負荷の軽減等、様々な問題が解決するので、今後も委員の一人として会議に参加していきたい。
- (会長) 今後の進め方を説明してほしい。
- (事務局) 事務局としては、説明が足りない点があり、不安を招いてしまったことを大変反省している。これまで実施している事業については、充実を図りながら継続していくことと、新たな取組であるバス路線の再編や予約型乗合タクシーの見直しといった方針を承認していただき、次の会議ではもう少し丁寧に具体的な計画案を示したいと思う。資料 6 頁以降のイメージ図はあくまで事務局が考えたイメージ案を図にしたものなので、本日は 5 頁までの計画の方針案についてご承認いただきたい。
- (会長) 大きな方針について本会議で承認をいただいて、次回はその方針に基づいて具体的な議論をしていきたい。新たな公共交通計画の策定方針案について承認をいただけるか。

【協議事項承認】

- (会長) 最後に、質問やご意見等があれば伺いたい。
- (委員) 事業者協力型の自家用有償旅客運送の導入について、これはタクシーやバスで移動手段の確保が成り立っていないことが前提だと思うが、本市で導入が可能であるのか運輸支局の意見を聞きたい。
- (委員) また、貨客混載についても条件に該当するのか教えていただきたい。
- (委員) 自家用有償旅客運送は、バス等により移動手段が確保できない地域で認められているため、バスが運行している地域では導入できない。また、導入にあたっては、この地域公共交通会議（運営協議会）での合意を得る必要がある。今後、地域によっては導入する可能性があるため資料の中で例として示されているのだと思う。
- (委員) 貨客混載についてはいくつか条件があり、どこでもできるということではなかったと思うが、あらためて回答したい。
- (委員) 貨客混載について、乗合バスは全国どこでも実施可能で、タクシーに関しては過疎地域でのみ実施が可能だと記憶している。
- (委員) バスや乗合タクシーの場合は特段の手続きを必要とせず少量貨物を運送することが可能だが、タクシーの場合は過疎地域であること等の一定の条件がある。
- (委員) 新しい取り組みとして様々なものが示してあるが、これらは議論のための材料だと理解しており、本当に必要なのか、地域の状況や制度等を見ながら検討していく必要がある。

4. その他

(事務局) 次回は10月上旬から中旬を予定している。

(副会長) 今後も、この場で積極的に議論をしながら会議を進めていけるよう協力をお願いしたい。

5. 閉 会

以上